

インフォメーション

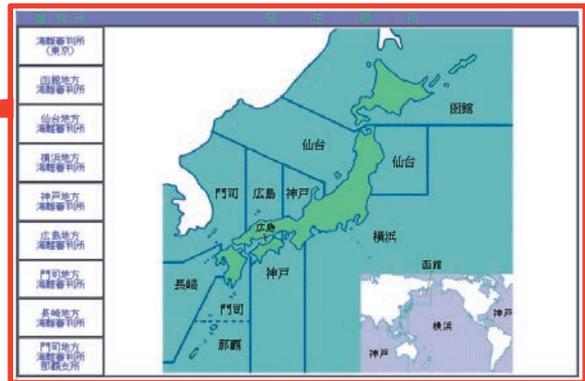


海難審判所ホームページ (アドレス : <http://www.mlit.go.jp/jmat/>)

海難審判制度の紹介や審判手続きの案内を掲載しているほか、過去6年間に言い渡した海難審判の裁決を言渡日順に公表しています。



海難審判所名をクリックすると、その海難審判所の裁決一覧ページに移動します。



JMAT ニュースレター

「JMAT ニュースレター」(JMAT は海難審判所の英語表記「Japan Marine Accident Tribunal」の頭文字)では、主な海難事例について、どのようにして海難が起こったのか、海難の再発防止に向けてどのようなことに注意すべきかなど、解説を加えながら紹介しています。

JMAT ニュースレターは、ホームページから閲覧できるほか、メール配信サービスも行っております。配信サービス申込の詳細はホームページをご覧ください。



(第8号 特集「乗揚海難」)

《JMAT ニュースレターの発行状況》

第8号	◇特集「乗揚海難」
第7号	◇特集「漁船の海難」
第6号	◇特集「居眠り海難」
第5号	◇特集「霧中で発生した海難」
第4号	◇特集「単独で衝突した海難」
第3号	◇特集「見張り不十分で発生した衝突海難」
第2号	◇「平成22年版レポート 海難審判」の発刊にあたって
創刊号	◇「JMAT ニュースレター」の発刊にあたって◇特集「霧中海難」



社会学習活動への協力

➤ 審判廷の開放など

海難審判所では、業務説明・施設見学の間として、修学旅行や社会科見学で国土交通省を訪れる児童や生徒に対して、業務説明や審判廷の開放を随時行っています。

平成 27 年度は、北は青森県から南は鹿児島県まで、合計 16 校 255 名の小・中学生及び高校生が訪れ、海難審判の仕組みや日本における船の役割、船の交通ルール等を説明しました。訪問を希望する場合は、『国土交通省キッズコーナー』から申し込むことができますので、お気軽にお問い合わせください。

※ 国土交通省キッズコーナー (<http://www.mlit.go.jp/kids/>)



➤ 「子ども霞が関見学デー」

夏休み期間中に開催される「子ども霞が関見学デー」では、毎年プログラムを実施しています。平成 27 年度も 7 月 29 日に実施し、約 10 名の小・中学生及び引率者が審判廷を訪れ、海難審判所の仕事と役割を説明し、海と船に関するクイズ等を出題しました。

